

緑化ポスター 緑の写真館

入賞者 決まる ～12月19日(火)から市役所で展示～

海老名市緑化推進協議会(伊藤健三会長)主催の「第20回海老名市緑化ポスターコンクール」と「第18回緑の写真館」の入賞者が決まりました。緑化ポスターは「緑を守る・つくる・育てる」を

テーマに、市内の小・中学生を対象に募集しました。応募は1097点で、43点が入賞しました。また、緑の写真館は「私の身近なみどり」をテーマに62点の応募があり、5点が入賞しました。

◆作品展示します
緑化ポスター第1次審査通過作品290点と緑の写真館の応募作品62点を、次のとおり展示します。
▽日時 12月19日(火) 27日(水) 午前8時30分

午後5時30分(閉庁日を除く) ▽場所 市役所1階エントランスホール。
◆入賞者
【緑化ポスター】
▽市長賞(9点) ▼小学生の部 金子優駿(大谷1年)、新藤世菜(有馬2年)、鈴木宣元(杉本3年)、服部咲恵(杉本4年)、山本芹奈(上星5年)、

石井美帆(東柏ヶ谷6年) ▼中学生の部 斎藤菜月(海老名1年)、小宮山澤奈(柏ヶ谷2年)、市田真奈(有馬3年)。
▽議長賞(9点) ▼小学生の部 鈴木咲里(柏ヶ谷1年)、松本佳菜(上星2年)、長田遥菜(有馬3年)、杉岡里紗(海老名4年)、空賀峻太郎(中新田5年)、小宮山夢衣(杉本6年) ▼中学生の部 風間未奈(今泉1年)、菅沼佑斗(海西2年)、阿部好美(海老名3年)。

▽会長賞(25点) ▼小学生の部 福永美帆(海老名1年)、後藤姫風乃(有馬1年)、佐藤愛香(今泉1年)、計良菜月(海老名2年)、兼田未穂(大谷2年)、今村薫子(中新田2年)、若林あやめ(海老名3年)、柴田照美(大谷3年)、

外山晴菜(中新田3年)、滝波那拓(杉久保4年)、岡田実紅(今泉4年)、松本盛吾(杉本4年)、今野彩香(柏ヶ谷5年)、増田研太(大谷5年)、井上悠里(杉久保5年)、松木垂理沙(海老名6年)、廣石玲良(大谷6年)、熊野万里子(上星6年) ▼中学生の部 小清水拓実(今泉1年)、鬼澤真理(今泉1年)、大芝香穂(今泉1年)、岩崎琢也(今泉2年)、佐藤明日香(海老名3年)、鈴木奈緒(柏ヶ谷3年)、工藤さゆり(柏ヶ谷3年)。

【緑の写真館】
▽市長賞 真鍋正子(国分南) ▼議長賞 中村幸夫(下今泉)、神谷康夫(下今泉) ▼会長賞 三部初夫(大谷)、小島昇(国分北)。

▽市長賞 真鍋正子(国分南) ▼議長賞 中村幸夫(下今泉)、神谷康夫(下今泉) ▼会長賞 三部初夫(大谷)、小島昇(国分北)。

市役所701会議室
▽日時 1月13日(土)午後2時～4時
▽対象・定員 市内在住、在勤の方・50人
▽内容 朗読劇「ひまわり～DVをのりこえて」(横浜の市民劇団「オンリーワン」出演)
▽参加費 無料 ※託児あり(予約制)。

申 問 12月15日(金)から電話または直接、広聴相談課(☎235・4568)へ。



▲金子優駿さんの作品



▲新藤世菜さんの作品



▲服部咲恵さんの作品



▲鈴木宣元さんの作品



▲山本芹奈さんの作品



▲石井美帆さんの作品



▲斎藤菜月さんの作品



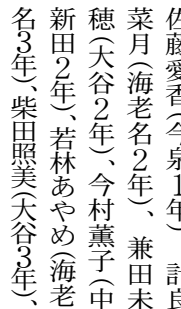
▲小宮山澤奈さんの作品



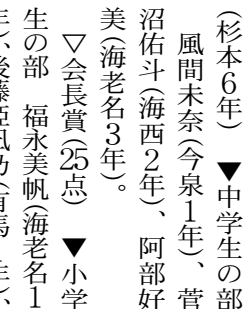
▲市田真奈さんの作品



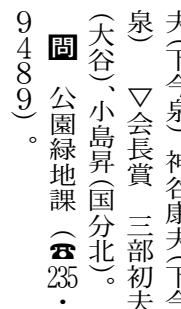
▲真鍋正子さんの作品



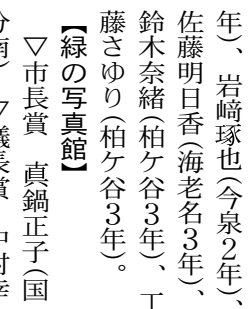
▲山本芹奈さんの作品



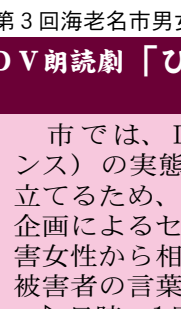
▲山本芹奈さんの作品



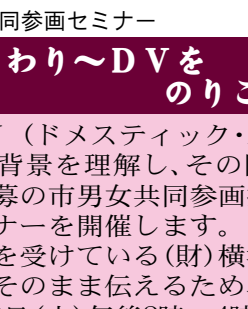
▲山本芹奈さんの作品



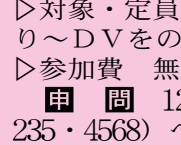
▲山本芹奈さんの作品



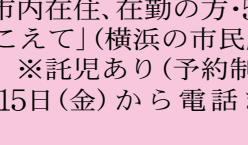
▲山本芹奈さんの作品



▲山本芹奈さんの作品



▲山本芹奈さんの作品



▲山本芹奈さんの作品



▲山本芹奈さんの作品



▲山本芹奈さんの作品



▲山本芹奈さんの作品



▲山本芹奈さんの作品

ごみと資源の収集体制変更から1年

燃やせるごみの削減に効果

市では、燃やせるごみの減量と資源分別推進のため、昨年10月からごみと資源の出し方を変更しました。みなさんのご協力により、この1年間で、燃やせるごみ約1956トの削減、資源物の回収量約1658トの増加を達成しました。

これは、この1年の回収量が、ミックスペーパーで約43%、容器包装プラスチックで約19%増加した成果が現れています。

しかし、昨年の収集体制変更当初、燃やせるごみは前年同月比で約13%削減されましたが、今年9月には、同9%と、削減率が徐々に低下しています。

この理由の一つとして、当初の分別意識が、「慣れ」

によって薄れてきていることが考えられます。そのため、当初のように分別意識を徹底し、さらなるごみの減量化に努める必要があります。燃やせるごみの削減によって、ごみの焼却費や焼却灰の処分費などを減らすことができ、その分の税金を他の施策に活用することができ、今後も、みなさんの継続的な協力をお願いいたします。

◆分別のポイント

「資源袋を身近に置く」

燃やせるごみの中に、ミックスペーパーや容器包装プラスチックが混ざっていないか、再度ご確認ください。分別のポイントは、ごみが出る前に「資源物を入れる袋」を用意することです。身近な場所に分別用

の袋を置いてみましょう。

◆「もったいない」を合言葉に

ごみの削減は、分別だけでは限りがあります。「もったいない」を合言葉に、食品は、食事の作り過ぎや賞味期限切れを防ぎましょう。また、買ひ物は計画的に。買い過ぎないことは、商品包装するミックスペーパーや容器包装プラスチックの削減にもつながります。

◆事業系ごみの減量を

出張アドバイスで応援

市では、市内事業所を対象に、事業系ごみの減量や分別方法について、出張アドバイスを行っています。お気軽に資源対策課までご相談ください。

☎ 同課 (☎235・4922)。

男女共同参画実態調査「企業アンケート」 両結果まとまる

●男女共同参画実態調査企業アンケート結果

市では、男女共同参画に関する各種取組の実態を把握するため、今年7月、市内事業所を対象に、「男女共同参画実態調査」を実施し、このたびその結果がまとまりました。

この種の調査は、市民向け調査(15年4月実施)以外に事例がなく、企業向けは今回が初めてです。結果は、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策の検討資料として活用します。

▷調査項目 業種、従業員および管理職の男女数・平均年齢・平均勤続年数、セクシュアル・ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援策など(全18問) ▷調査方法等 ▶対象 従業者数おおむね10人以上の市内事業所 ▶方法 アンケート方式(郵送) ▶期間 7月1日～21日 ▷回収結果 ▶発送数 813 ▶有効回収数 278 ▶回収率 34.2%

【実態と傾向】

◆正規・臨時従業者数の比較

正規従業者数は男性が女性の3倍近く多いのに対し、臨時従業者数は女性の数が男性を上回っています。

◆管理職数

女性135人に対し、男性は1453人と、女性を大きく上回っています。

◆従業者数30人未満の事業所数

全体の64.4%を占めています(50人未満は77.7%)。男女共同参画推進のためには、中小の事業所への対応も考慮する必要があると考えられます。

◆育児休業

約6割の事業所が「内部規則に明記している」と回答していますが、全国の一般的傾向と同様に、男性の育児休暇取得事例は少なく、女性と大きな差があります。

◆セクハラ防止方針

「内部規則に記載あり」と回答した事業所は、全体の32%にとどまっています。セクシュアル・ハラスメント防止研修や相談窓口設置の実施状況も、10～20%台です。

●男女共同参画計画17年度事業評価

男女共同参画計画の進行管理は、前年度事業の評価により行っています。今回は、17年度実施の事業評価の結果をお知らせします。

◆一次・二次評価

評価作業は、まず男女共同参画計画事業(65事業)の所管課で一次評価を実施し、市男女共同参画行政推進会議(=課長級職員で構成)で、一次評価の結果を基に二次評価を実施しました。

▷二次評価結果 ①大変評価できる(14事業) ②おおむね評価できる(35) ③再考が必要(6) ④17年度は評価対象外(10)

◆協議会評価

これは、市男女共同参画協議会(=石倉幸会長ほか14委員。学識経験者・各種団体の推薦者・公募の市民で構成)で、二次評価結果を改めて評価したものです。

今回は、二次評価結果のうち、14事業を評価しました。

▷協議会評価結果 ①大変評価できる(3事業) ②おおむね評価できる(8) ③再考が必要(3)

これらの結果は、今後の事業推進に役立てていきます。

※アンケートと事業評価結果は、市役所1階情報公開コーナー、中央・有馬図書館で閲覧可能。市ホームページにも掲載しています。

☎ 広聴相談課 (☎235・4568)。

第3回海老名市男女共同参画セミナー

DV朗読劇「ひまわり～DVをのりこえて」

市では、DV(ドメスティック・バイオレンス)の実態や背景を理解し、その防止に役立てるため、公募の市男女共同参画推進員の企画によるセミナーを開催します。DVの被害女性から相談を受けている(財)横浜市男女共同参画推進協会が、被害者の言葉をそのまま伝えるため、3話にまとめた朗読劇です。

▷日時 1月13日(土)午後2時～4時 ▷会場 市役所701会議室
▷対象・定員 市内在住、在勤の方・50人 ▷内容 朗読劇「ひまわり～DVをのりこえて」(横浜の市民劇団「オンリーワン」出演)
▷参加費 無料 ※託児あり(予約制)。

申 問 12月15日(金)から電話または直接、広聴相談課(☎235・4568)へ。

